

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止対策にかかる南相馬市長メッセージ

本日、福島県より、南相馬市において、3名(市内19例目・20例目・21例目)の新型コロナウイルス感染症患者の発生について発表がありました。

ウィズコロナの中で、新型コロナウイルスへの感染は誰にでも起き得ることではありますが、9月に入り、市内では本日の3名を含め計7名の陽性が確認されています。

決して危機感の薄れが顕著になっているわけではありませんが、「コロナ慣れ」という言葉も耳にするようになっていきます。

市民の皆様におかれましては、今一度気を引き締めていただき、基本的な感染症対策を丁寧に実行していただきますようお願いいたします。

- ・3密を避ける
- ・距離をとる
- ・丁寧な手洗いと手指消毒
- ・マスクの着用
- ・こまめな換気 など

当たり前の対策ではありますが、当たり前となっているだけに再度、その内容をご確認いただき、「うつらない・うつさない対策」を徹底していただきますようお願いいたします。

新たな感染者の確認が続く中、感染者の特定作業、感染者への誹謗・中傷等が社会問題となっています。原発事故後に心無い偏見にさらされた私たちだからこそ、感染者を差別したり、責めたりする側にならないよう、冷静な対応をお願いします。

令和2年9月8日 午後9時00分

南相馬市長 門馬和夫

新型コロナウイルス感染症患者の市内発生について

【県内180例目(市内19例目)】

【県内181例目(市内20例目)】

【県内184例目(市内21例目)】

本日(9月8日)、新型コロナウイルス検査の結果、陽性となった患者が確認されました。

【県内180例目(市内19例目)概要】

年 代	20代
性 別	男性
居住地	福島県南相馬市
職 業	会社員
症状・経過	9月4日(金)鼻水あり。 9月5日(土)味覚障害、嗅覚障害あり。 9月7日(月)帰国者・接触者外来受診。発熱(37.3)あり。 9月8日(火)PCR検査の結果、陽性判明。
状 態	軽症。入院予定。
備 考	海外渡航歴なし。県外滞在歴なし。 行動歴及び濃厚接触者については相双保健所にて調査中

【県内181例目(市内20例目)概要】

年 代	50代
性 別	男性
居住地	福島県南相馬市
職 業	環境省発注工事に従事する作業員
症状・経過	9月3日(木)から鼻閉あり。 9月5日(土)から咽頭違和感あり。 9月7日(月)陽性患者の接触者として、検体採取。 9月8日(火)PCR検査の結果、陽性判明。
状 態	軽症。入院予定。
備 考	県内172例目(市内17例目)の接触者。 海外渡航歴なし。県外滞在歴あり。 環境省より報道発表あり。 行動歴及び濃厚接触者については相双保健所にて調査中

【県内184例目(市内21例目)概要】

年 代	60代
性 別	男性
居住地	福島県南相馬市

発熱等の体調不良を感じたら

市では、市立総合病院敷地内に『**発熱等トリアージ外来**』を設置しています。
以下に該当する方は予約のうえ受診ください。

診察対象：南相馬市に居住する方又は南相馬市に所在する事業所等に勤務する方で、
発熱等を有する高校生以上の方

受付方法：事前に電話で予約をしてください。

電話番号 0244 22 3185（平日 9時～12時）

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。
電話番号：0120-567747（毎日 24 時間受付）

市の相談窓口【健康づくり課】

新型コロナウイルスに関する不安をお持ちの方や感染に関する予防策などに関する相談を受け付けています。

電話番号：090-2796-8023（平日 9時～16時受付）

090-2796-8024

090-2796-8025

ファクス：0244-23-4525

国・県の相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を受け付けています。

厚生労働省 電話番号：0120 - 565653（毎日 9時～21時受付）

福島県 電話番号：0120 - 567177

（平日 8時30分～21時00分、土日祝日 8時30分～17時15分）

ファクス：024 - 521 - 7926

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために

新しい生活様式

の定着に、ご協力をお願いします。



密閉は避ける



密集は避ける



密接は避ける



正面は避ける



移動先の
感染状況に注意



こまめに換気



距離を取る



(状況に応じて)
マスクの着用



咳エチケット



手洗い・
手指衛生



出かける前に
体温測定



熱や風邪の症状が
ある場合は外出しない



誰とどこで
会ったかメモ



オンライン活用
(通販やテレビ会議)



買い物は
少人数で



電子決済の利用



テイクアウトや
デリバリー活用



料理は
個別の皿に



会話は控えめに



テレワーク
(在宅勤務)



時差通勤



自転車や
徒歩での移動

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、今後も長い期間の対策が必要です。
そのためには、私たち一人一人がこれまでの日常生活の行動を変え、上記実践例を参考に
「新しい生活様式」を定着させていくことが大切です。

福島県

新しい生活様式 福島県 | Q



感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

新型コロナウイルス感染症による 不当な差別や偏見をなくしましょう!



人権

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

公的機関の提供する正確な情報入手し、
冷静な行動に努めましょう。

啓発活動重点目標

～人権啓発キャッチコピー～

「誰か」のことじゃない。

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。
一人で悩まず、私たちに相談してください。

- みんなの人権 **110**番 TEL **0570-003-110**
- 子どもの人権 **110**番 TEL **0120-007-110**
- 女性の人権ホットライン TEL **0570-070-810**

《受付時間》平日 午前8時30分～午後5時15分

福島地方法務局・福島県人権擁護委員連合会